

令和 4 年 3 月 8 日

モニタリング 2021（令和 3）年次報告の概要

II 資産の保護・管理

○II-1 現状変更件数及び内容

- ・史跡の現状変更許可申請書の提出件数 15 件
史跡内における現状変更は、文化財保護法の手続きに基づいて適正に実施されており、構成資産の顕著な普遍的価値や属性に影響を与える変更は行われていない。
- ・通知書・届出書の提出件数 4 件
陵墓における営繕工事や発掘調査は、宮内庁の陵墓管理委員会による審議や文化財保護法の手続きに基づいて適正に実施されており、構成資産の顕著な普遍的価値や属性に影響を与える変更は行われていない。

○II-2 き損件数及び内容

- ・資産のき損件数 1 件
8 月の豪雨により、墓山古墳の墳丘上で倒木 2 本、折損 1 本の被害があった。しかし、資産に与える負の影響はほとんど認められなかった。

○II-3 遺構の状況

- ・墳丘の土砂流出による遺構変化 2 件
- ・墳丘裾の洗掘による遺構変化 0 件
- ・樹木の立ち枯れによる遺構変化 0 件
- ・その他の要因による遺構変化 0 件
一部で土砂流出が認められる資産については植生シートによる養生を実施するなど対応中。その他の資産は特に変化は認められない。遺構への影響について今後も経過を観察していく。
- ・定点観測写真撮影による変化の把握
遺構への影響が懸念される資産はあるものの、いずれの構成資産においても、資産の価値を損ねるような変化は認められない。

○II-4 調査研究にかかる報告書の発刊数

- ・構成資産にかかる調査の報告や研究成果を記載した報告書、論文等の発刊数 33 件
資産及び資産隣接の埋蔵文化財包蔵地の発掘調査成果報告書、百舌鳥・古市古墳群に関するシンポジウム・公開講座資料などが多数刊行された。また、陵墓に関する特集や研究論文も刊行された。

III 開発の圧力

○III-1 資産周辺の開発の申請

- ・緩衝地帯範囲で各種法令に基づく申請許可件数・内容
(建築基準法による確認、景観地区における認定、屋外広告物法による許可)
羽曳野市において申請件数の増加がみられるが、その他は微増、微減にとどまり、資産の価値を損なうような開発圧力の増加は認められない。

○III-2 景観を阻害する要因の観察

- ・主たる景観阻害要因である既存不適格建築物の是正状況を把握
(高さに関する既存不適格物件の件数)
件数に変化はなく、景観に変化は生じていない。

○III-3 景観の定点観測

- ・観測ポイントからの眺望の変化(景観の定点観測)
仁徳天皇陵古墳、履中天皇陵古墳、ニサンザイ古墳、応神天皇陵古墳、仲哀天皇陵古墳のそれぞれの古墳からの眺望において、墳丘越しの景観に変化は生じていない。
履中天皇陵古墳～七観音古墳間、墓山古墳～向墓山古墳間、応神天皇陵古墳～東山古墳間の、それぞれの古墳間のつながりについて、新たに建築された建築物はなく、景観に変化は生じていない。

IV環境の圧力

○IV-1 気候変動

- ・(百舌鳥) 降水量、降水日数は昨年度より増加。特に10mm以上50mm以下の降水日数は過去10年間で最大であった。しかしながら、資産への影響は認められなかった。
- ・(古市) 降水量、降水日数は昨年度より増加。特に10mm以上50mm以下の降水日数が増加し、10mm以上30mm以下は過去10年間で最大であった。しかしながら、台風被害1件以外、資産への影響は認められなかった。

○IV-3 鳥獣の営巣活動等の状況

- ・鳥獣の出没状況や営巣活動等による資産に対する影響の有無0件
影響なし。特に遺構に負の変化は認められない。

V自然災害と危機管理

○V-1 風水害・地震・火災時の遺構の状況

- ・資産のき損件数と内容1件
8月の豪雨により、墓山古墳の墳丘上で倒木2本、折損1本の被害があった。しかし、資産に与える負の影響はほとんど認められなかった。

VI来訪者への対応

○VI-1 講演会・見学会等の開催数

- ・講演会、シンポジウム、調査見学会等の開催数の把握15件
昨年につき、新型コロナウイルス拡大の影響を受けたが、オンラインによる開催や動画配信も行われ、全体的に講座等が増加傾向となった。また峯ヶ塚古墳では現地見学会を実施した。

○VI-2 ホームページの閲覧数

百舌鳥・古市古墳群公式ホームページを随時更新し、顕著な普遍的価値や保全の取組等について情報発信を行ったほか、各種媒体への掲載手続き対応等を行った。昨年と比較すると、雑誌・書籍等への写真提供数は大きく数を伸ばしたが、対照的に新聞記事掲載数は数を減らした。その他の項目については、昨年とそれほど変わらなかった。

○VI-3 解説資料等の発行部数

百舌鳥・古市古墳群の価値や魅力を子供向けに解説する冊子等を作成した。

○VI-4 ガイド養成のための研修回数

ガイド団体によるガイド及びガイド養成のための研修会が開催された。いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、規模はやや縮小した。

○VI-5 ガイダンス施設の整備状況

百舌鳥エリアにおいて、新たに百舌鳥古墳群ビジターセンターが開設されるとともに、堺市博物館の展示も一部リニューアルが行われた。

○VI-6 案内板等設置計画の策定と実施

構成資産の説明板はほぼ設置が完了していたところ、古市エリアにおいてさらに拡充が図られた。

○VI-7 便益施設の配置状況

すでに主要動線上にトイレを設置しているところ、本年については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者が集中することもなく、問題は生じていない。駐車場は十分な台数を確保しており、年間通じて不足はない。

○VI-8 来訪者数

新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの地点・施設において、減少傾向が継続している。

※詳細は別冊の報告書を参照